

令和6年度 第1回 長野市国民健康保険運営協議会の概要

日 時	令和6年9月3日（火）午後1時30分～午後2時45分
会 場	ふれあい福祉センター5階ホール
出 席 者	<p>委員16名（欠席者5名）</p> <p style="padding-left: 2em;">出席 野村委員、高橋委員、上原委員、宮本委員、小林委員、山口委員 佐藤委員、笠井委員、濱田委員、伊藤委員、北村委員、春日委員 渡辺委員、藤橋委員、西島委員、前田委員</p> <p style="padding-left: 2em;">欠席 山田委員、原田委員、市川委員、西委員、三浦委員</p> <p>事務局12名 白井保健福祉部長、小林参事兼医療連携推進課長、 西山国保・高齢者医療課長 他</p> <p>（傍聴者3名）</p>
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 新任委員紹介・委嘱書の交付</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 正会長の選出</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 議事録署名人の指名</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算概要</p> <p style="padding-left: 4em;">ア 概要</p> <p style="padding-left: 4em;">イ 収納状況</p> <p style="padding-left: 4em;">ウ 保険給付費の状況</p> <p style="padding-left: 4em;">エ 第二期財政健全化計画の取組状況</p> <p style="padding-left: 2em;">(4) 令和5年度国民健康保険特別会計（直診勘定）の決算概要</p> <p style="padding-left: 2em;">(5) 保険証廃止に伴う変更点について</p> <p style="padding-left: 2em;">(6) その他</p> <p style="padding-left: 4em;">ア 国民健康保険運営協議会委員等研修会</p> <p style="padding-left: 4em;">イ 次回の協議会（予定）</p> <p>4 閉 会</p>
議 事	<p>(1) 正会長の選出</p> <p style="padding-left: 2em;">西島勉委員が会長に選出された。</p> <p>(2) 議事録署名人の指名</p> <p style="padding-left: 2em;">会長から宮本紀子委員が指名された。</p> <p>(3) 令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算概要</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 概要 資料1</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 収納状況 資料2</p>

	<p>ウ 保険給付費の状況 資料3</p> <p>エ 第二期財政健全化計画の取組状況 資料4</p> <p>事務局が資料1から資料4に沿って説明した。</p> <p>【質疑応答】</p> <p><委員></p> <p>6ページ、保険料の口座登録率59.1%と記載されているが、年金から保険料を差し引かれている人（特別徴収分）を除いた数値でよいか。</p> <p><国保・高齢者医療課></p> <p>年金からの特別徴収は23.5%、口座振替が59.1%、納付書が17.4%である。59.1%は、全国保加入世帯の割合である。</p> <p><委員></p> <p>2ページ、形式収支額が4年度より2億9,000万円ぐらい減っているの で、前年度と比較し手持ちの資金が減ったことになる。それは、国民健康 保険料を徴収する額が不足しているということか。また、令和6年度以降 も同じ状況が続いていけば、いずれは繰越金も減り、基金を取り崩すとい うことになると思われる。</p> <p><国保・高齢者医療課></p> <p>近い将来、県内の保険料が統一されるという中で、残高が12億円ほど ある基金の活用も踏まえながら財政を維持していく計画になっているの で、赤字になっても健全な経営が維持できていると判断している。</p> <p><委員></p> <p>単年度経常収支が赤字ということは、保険料の減が影響しているのか。</p> <p><国保・高齢者医療課></p> <p>単年度経常収支を黒字にするには、保険料を上げなければならないのは 事実である。被保険者数は減少しているが、1人当たりの医療費は伸びて いる。また、社会保険の適用拡大で、収入のある人が社会保険に移行して いるので、今後も国保財政は厳しくなっていくと思われる。</p> <p>(4) 令和5年度国民健康保険特別会計（直診勘定）の決算概要 事務局が資料5に沿って説明した。</p> <p>【質疑応答】なし</p> <p>(5) 保険証廃止に伴う変更点について 事務局が資料6に沿って説明した。</p>
--	---

【質疑応答】

<委員>

マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」、両方携帯しなければいけないのか。

<国保・高齢者医療課>

「資格情報のお知らせ」は、カードリーダーを使えない医療機関等を受診する時に使用する。

<委員>

「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」には有効期限はあるのか。
また、再発行はできるのか。

<国保・高齢者医療課>

「資格情報のお知らせ」は、有効期限はない。「資格確認書」は、1年更新である。再発行は、ともに対応したいと考えている。

<委員>

長野市の国保診療所には、カードリーダーは設置しているのか。

<医療連携推進課>

全診療所に、既に設置済である。

(6) その他

ア 国民健康保険運営協議会委員等研修会

イ 次回の協議会（予定）

事務局が次第に基づき説明した。

【質疑応答】 なし